

# 令和8年6月1日から 入院時の食費の負担額が変わります

令和8年6月1日から入院時の食事代について健康保険法等の規定に基づき、今般の光熱費や食材費等の高騰を踏まえ、食事代の負担額が変わります

〔入院時1食あたりの負担額〕

区分		令和8年 5月31日まで	令和8年 6月1日から
①	一般の方	510円 →	550円
②	住民税非課税 の世帯に 属する方 (③を除く)	過去12か月で 90日までの入院	240円 → 270円
	過去12か月で 90日を超える入院	190円 →	220円
③	②のうち、所得が一定基準 に満たない方など	110円 →	130円
④	指定難病・小児慢性特定疾病の方 (②、③を除く)	300円 →	330円

**※全医療機関共通の金額となります**

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます

白十字総合病院

院長 鈴木 善作